

No.	⑤	分類	2-(2)-ア	資料名	本当に人気者？	学年	1年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	----	----	----	-------

1 ねらい

- 自分では意識をしていなくても、人の心を傷つけている場合があることに気づき、相手の立場に立って物事を考える姿勢を身につける。
- いじめは重大な人権侵害であることを再確認し、いじめをしない、許さない態度を身につけ、望ましい友人関係を築くためにどのように行動するべきかを考える。

2 趣旨

- 生活の中には様々な「笑い」があるが、感動からくる「笑い」といじめや差別意識による「笑い」を区別し認識する必要がある。
- 友だちや学級の変化を感じとれるような生徒や学級作りを進めたい。

3 配慮事項

- 学級の実態を把握し、学級のなかに状況が重なる生徒がいる場合は、配慮して指導を進める。

4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 「健二」と学級のみんなの関係について考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">「健二」は学級の中でどのような存在なのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人気者である。 ・学級をいつも盛り上げてくれる。 ・みんなを笑わせるムードメーカーである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の生徒から見ると、本人も楽しんでるように見え、それがいじめであることを気づいていないことを認識させる。
<p>2 「健二」の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">「アイドルやから。」と言われた時、「健二」はどんな気持ちだったでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなに馬鹿にされているようでつらい。 ・注目されてうれしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲がそのつもりはなくても、すでにいじめの構図ができていることを捉えさせる。 ・健二がなぜ「いやだ。」と言えなかったのかについて考えさせる。
<p>3 僕の気持ちについて考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">「健二」の様子と一言が、なぜ僕の頭から離れなかったのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健二」も一緒に楽しんでいたのに、本当は困っていたことを初めて知った。 ・深く傷つけていた（いじめであった。）ことに気づいた。 ・自分も加害者の一人と気づいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一見楽しそうに見えることにも、実は悲しい思いをしたり、つらい思いをしている人もいる可能性があることに気づかせる。 ・健二のお母さんの様子に着目させ、いじめは家族の人も苦しめることを認識させる。
<p>4 僕がこれからどうすべきかを考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">僕は、この後どうするでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生やみんなに「健二」の気持ちを伝える。 ・「健二」にいじめられていることに気づけなかったことを直接謝る。 ・相手の気持ちを考えずに人を笑いものにしていたことを反省し、同じことを繰り返さないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを考えない笑いがいじめとなることを理解させる。 ・理由を発表させることで、自分と重ね合わせ、望ましい友人関係を作るために必要な行動を考えさせる。 ・傍観者から仲裁者へとなるために、判断力と一歩を踏み出す勇気をもつことの大切さに気づかせる。

■いじめについての正しい認識を徹底すること

「弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない。どのような社会にあっても、いじめは許されない、いじめる側が悪いという明快な一事を毅然とした態度で行き渡らせる。いじめは子どもの成長にとって必要な場合もあるという考えは認められない。またいじめをはやし立てたり、傍観したりする行為もいじめる行為と同様に許されない。」(文部科学省)という見解を生徒や保護者に徹底し、いじめは決して許さないという断固とした姿勢を学校が示すことが必要です。

いじめ問題についての過去の事例の分析を行い、「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こりうる。」との認識のもとに、教職員が自らの問題としてとらえ、学校をあげて取り組んでいこうとする雰囲気をつくる必要があります。生徒に対しては、年度初めの学級開きの日に話をし、全校集会や学年集会、日々の学級生活のなかで、折りに触れ語り続けることが必要です。

■人権教育資料を活用した学習を計画的、系統的、継続的に行うこと

人権教育資料を活用した学習を平素から行い、生徒たちが自分たちの生活のなかにいじめにつながる事例がないかどうかを振り返ったり、そうした場面に遭遇したときに、自分がどのような行動をとるだろうかということについて考えることは、大切なことです。

○参考となる人権教育資料

- ・中学生用教育資料「きらめき」から
「プロレスごっこ」(平成14年度版)
「どうして?」「本当に人気者?」「ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫?」(平成25年度版)
- ・中学生用「いじめを許さない人権教育教材」から
「大切なことは」「パソコンの向こうには」

■生徒の自尊感情の高揚を図ること

生徒たちの自尊感情の高揚を図ることは、いじめの発生を抑え、未然防止のうえで大きな力になります。自分が認められていないと感じる生徒は、自分よりも弱い存在を探し、いじめに向かうこともあります。自尊感情は、目標を達成したり、成功体験を積み上げることによって自分への自信を深めることから生まれます。また、他者からの評価によって生まれることもあります。教職員からの温かい声かけが、「認められた。」という自己肯定感につながります。直接的な声かけとともに、学級通信等を通して間接的に讃えることも効果的です。さらに、共に過ごす仲間たちからの評価も重要です。そのために、生徒同士がお互いを讃え合う場面を、毎日の生活の中に設定していくことが必要です。毎日の短学活でその日の仲間のがんばりを讃える場面を作ったり、教室に仲間の良さについて掲示をするコーナーを設置するなど、さまざまな方法が考えられます。

生徒たちは、周りの環境によって大きな影響を受けます。生徒たちにとって教職員の姿勢は、重要な教育環境の一つです。教職員が子どもたちに対して愛情をもち、配慮を要する子どもたちを中心に据えた温かい学級経営や教育活動を展開することが必要です。

■生徒たちの主体的な参加による活動を充実させること

生徒会活動による自発的、自主的な活動で、いじめの防止を訴え、解決を図れるような取組を進めていくことは重要です。

生徒会が中心となり、いじめをテーマに演劇を制作して上演し、全校生徒や保護者、地域に向けてのメッセージを発信したり、「いじめをなくす宣言」や標語、ポスター等を作る取組を進めることも効果的です。また、定期的に生徒会の運営委員会等を開催し、自分たちの生活を見つめる機会をもつこと、また全校朝会や生徒集会、学年集会等の場面で、生徒会の役員をはじめ生徒たち自身が、平素からいじめの防止を訴え続けていくことも大切です。

さらに、「新入生を迎える会」の開催や、縦割りでの体育大会の運営等を通して、異年齢の交流のなかで、お互いを認め合い助け合う関係を築くことも大切です。

■ネット上のいじめに対応すること

インターネットの特殊性による危険を十分に理解した上で、ネット上のトラブルについて最新の動向を把握し、情報モラルに関する指導力の向上に努める必要があります。未然防止には、生徒のパソコンや携帯電話、スマートフォン等を第一義的に管理する保護者と連携した取組を行う必要があります。関係機関と連携し、その力を借りていくことも重要です。

【参考資料】

- 「いじめ対応マニュアル」(平成25年 兵庫県教育委員会)